

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【公表番号】特表2015-534398(P2015-534398A)

【公表日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-074

【出願番号】特願2015-534899(P2015-534899)

【国際特許分類】

H 04 W 68/10 (2009.01)

H 04 W 4/06 (2009.01)

【F I】

H 04 W 68/10

H 04 W 4/06 150

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月15日(2016.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

来たるマルチキャスト/ブロードキャストセッションのマルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)起動指示をユーザ機器(UE)またはUEのグループに送るステップであって、前記UEが、1つまたは複数のグループのメンバであり、マルチキャスト/ブロードキャストされるべきデータが前記1つまたは複数のグループのうちの1つに対応する場合、前記来たるマルチキャスト/ブロードキャストセッションのために起動し、MBMS技術を使用して前記セッション中に前記データを受信するように構成される、ステップと、

少なくとも1つのマルチキャスト/ブロードキャスト機構を介して、UEのグループによる受信の対象である前記データをマルチキャスト/ブロードキャストするステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記MBMS起動指示が、セルブロードキャストサービス/公共警報システム(CBS/PWS)またはユニキャストチャネルのうちの1つを介して送られ、UEに起動指示を送るステップが、UEの前記グループおよび前記マルチキャスト/ブロードキャスト用のスケジュールのうちの少なくとも1つを識別する情報を送るステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記情報が、マシンタイプ通信(MTC)サーバ、MTCアプリケーション、およびMTCインターワーキング機能(MTC-IWF)のうちの1つまたは複数から送られる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

UEに起動指示を送るステップが、無線アクセスネットワーク(RAN)を介した送信のために、前記情報を前記RANに転送するステップをさらに含み、前記情報が、ページングメッセージおよびシステム情報ブロック(SIB)送信のうちの1つまたは複数によって送られ、前記SIB内の前記情報が、データの前記ブロードキャスト用のスケジュールを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 5】

UEのグループによる受信の対象である前記データをマルチキャスト/ブロードキャストするステップが、無線アクセสนetwork(RAN)を介して1つまたは複数のSIB内の前記データを送信するステップを含む、請求項₂に記載の方法。

【請求項 6】

前記少なくとも1つのマルチキャスト/ブロードキャスト機構が、マルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)を含み、UEに起動指示を送るステップが、MTC-IWFにデバイストリガを送るステップを含み、前記デバイストリガが、UEの前記グループを識別する情報を含む、請求項₁に記載の方法。

【請求項 7】

UEに起動指示を送るステップが、RANを介して前記MTC-IWFから前記デバイストリガを送るステップをさらに含み、MBMSが前記データの前記マルチキャスト/ブロードキャストに使用されていることの指示を、前記デバイストリガがさらに含む、請求項₆に記載の方法。

【請求項 8】

UEに起動指示を送るステップが、RANを介してCBE/CBSから前記デバイストリガを送るステップをさらに含み、MBMSが前記データの前記マルチキャスト/ブロードキャストに使用されていることの指示を、前記デバイストリガがさらに含み、前記指示が、SIB10、SIB11、およびSIB12のうちの1つまたは複数を介して送られる、請求項₆に記載の方法。

【請求項 9】

UEに起動指示を送るステップが、BM-SCおよびRANを介して前記MTC-IWFから前記デバイストリガを送るステップをさらに含み、MBMSが前記データの前記マルチキャスト/ブロードキャストに使用されていることの指示を、前記デバイストリガがさらに含み、前記指示が、SIB13更新通知およびMMCH変更通知を介して送られる、請求項₆に記載の方法。

【請求項 10】

前記データをマルチキャスト/ブロードキャストするステップが、無線アクセสนetwork(RAN)を介してMTCH上で前記データを送信するステップを含む、請求項₆に記載の方法。

【請求項 11】

前記来たるマルチキャスト/ブロードキャストセッションがスケジュールされない、請求項₁に記載の方法。

【請求項 12】

ワイヤレス通信のためのシステムであって、

来たるマルチキャスト/ブロードキャストセッションのマルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)起動指示をユーザ機器(UE)またはUEのグループに送るための手段であって、前記UEが、1つまたは複数のグループのメンバであり、マルチキャスト/ブロードキャストされるべきデータが前記1つまたは複数のグループのうちの1つに対応する場合、前記来たるマルチキャスト/ブロードキャストセッションのために起動し、MBMS技術を使用して前記セッション中に前記データを受信するように構成される、手段と、

少なくとも1つのマルチキャスト/ブロードキャスト機構を介して、UEのグループによる受信の対象である前記データをマルチキャスト/ブロードキャストするための手段とを備える、システム。

【請求項 13】

ユーザ機器(UE)のワイヤレス通信の方法であって、

前記UEで、来たるマルチキャスト/ブロードキャストセッションのマルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)起動指示を受信するステップであって、前記UEが1つまたは複数のグループのメンバである、ステップと、

マルチキャスト/ブロードキャストされるべきデータが前記1つまたは複数のグループのうちの1つに対応する場合、前記来たるマルチキャスト/ブロードキャストセッションのた

めに起動するステップと、

MBMS技術を使用して、少なくとも1つのマルチキャスト/ブロードキャスト機構を介して、UEのグループによる受信の対象である前記データのマルチキャスト/ブロードキャストを受信するステップと

を含む、方法。

【請求項 1 4】

ワイヤレス通信のための装置であって、

来たるマルチキャスト/ブロードキャストセッションのマルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)起動指示を受信するための手段であって、UEが1つまたは複数のグループのメンバである、手段と、

マルチキャスト/ブロードキャストされるべきデータが前記1つまたは複数のグループのうちの1つに対応する場合、前記来たるマルチキャスト/ブロードキャストセッションのために起動するための手段と、

MBMS技術を使用して、少なくとも1つのマルチキャスト/ブロードキャスト機構を介して、UEのグループによる受信の対象である前記データのマルチキャスト/ブロードキャストを受信するための手段と

を備える、装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 ~ 1 1 、 1 3 のいずれか一項に記載のステップを行うためのコードを含む、コンピュータ可読記録媒体。